

令和2年度第1回静岡市男女共同参画審議会

【議題1】副会長の選任

静岡市男女共同参画審議会副会長が令和2年3月31日付け退任したことに伴い、静岡市男女共同参画推進条例第28条第2項に基づき、「副会長は委員の互選」により選任します。

つきましては、副会長の推薦がある場合は、別添委員名簿を参考に、①候補者氏名（1名まで）、②推薦理由（自薦他薦を問いません。）を下記へ御記入いただき、事務局まで同封の返信用封筒にて御提出ください。

なお、推薦すべき委員がない場合は提出不要です。

◎副会長の職務（条例第28条第5項）

会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

◎選任方法

御記入いただいた候補者氏名及び推薦理由は、被推薦者の意向を確認した上で、候補者として各委員の皆様へ提示します。その上で、無記名投票により多数決にて副会長を選任します。

◎提出期限

令和2年8月17日（月）必着

※ 期限までに提出がない場合は、「推薦なし」として取り扱います。

----- << 切り取り線 >> -----

静岡市男女共同参画課審議会

副会長候補

推薦者：

| | |
|--------|--|
| ①候補者氏名 | |
| ②推薦理由 | |